

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

鳥 取 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鳥取大学
- 2 所在地：鳥取県鳥取市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 教育地域科学部, 医学部, 工学部, 農学部
 (研究科) 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科
 (附置研究所等) 乾燥地研究センター, 地域共同研究センター, 総合情報処理センター, 遺伝子実験施設, アイソトープ総合センター
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 6,169 名
 (うち学部学生数 5,111 名)
 教員総数 692 名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学などの旧制諸学校を母体にした新生大学として発足して以来、昭和 40 年には工学部が増設されて、いまや鳥取・米子両キャンパスに 4 学部を擁する総合大学として着実な発展の歴史を重ねてきた。

本学が、半世紀に及ぶこれまでの歩みをとおして一貫して目指してきたものは、地域社会に根ざし、地域社会の輿望に応えて、地域の文化や産業の振興に積極的に貢献することであった。

本学が教育研究の理念として掲げているのは「知と実践の融合」である。本学の基礎をなす 4 つの学問分野「教育学」「医学」「工学」「農学」は、いずれも実学的性格に富むところに共通点があり、明治 7 年の小学校教員伝習所を源流として、以来、あらゆる分野に多くの優秀な人材を輩出し、学術はもとより広く社会に貢献してきた。そこでは、人類が蓄積してきた知識を駆使して、人々や国内外の地域社会が直面する個別具体的な問題を解決すると同時に、問題の解決を探究する中から人類に有用な普遍的知識を見出し、それをまた人材の育成や学術の発展に還元するという営みを間断なく行ってきた。これは、理論と実践が相互に誘発し合うことにより多くの問題解決と知的創造を行ってきたことを意味し、実学を生かした社会への研究成果の還元を鳥取大学の精神としているところに、本学の特徴がある。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
 - 1) 国立大学の課題としての「社会との連携及び協力」
 大学審議会はその答申(「21 世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」平成 10 年 10 月)において、21 世紀初頭には、大学等の高等教育機関において、「知」の再構築が必要となることを指摘した。そして各大学等は、自律性に基づいて、多様化・個性化を推進しつつ、この「知」の再構築に向けて、現行制度を大胆に見直し、「競争的環境の中で」各大学等の「個性が輝く」新しい高等教育システムを構築する必要があると提言した。

その際、大学改革の 4 つの基本理念が提示されたが、これを受けた改革の方策を提示する中で、本答申は、「大学は、今後、その知的資源等をもって積極的に社会発展に資する開かれた教育機関となることが一層重要となる。」と述べて、地域社会や産業界との連携・交流の推進が重要なことを指摘している。

これを受けて本学では、「大学改革の基本構想 - 新世紀に向けて - 」を取りまとめ、その中で「産官学連携を促進する開かれた大学教育研究」という一項目を設け、産官学連携は鳥取大学の教育研究にとって、重要であることを確認した。

すなわち鳥取大学は、ここに、地域社会の文化と産業の振興に積極的に寄与するための、開かれた大学をめざす方向性を打ち出したのである。

- 2) 本学における教育、研究、他の社会貢献活動全体の中での「研究活動面における社会との連携及び協力」の位置付け

すでに述べたように、実学的性格に富む 4 学部から成り立ち、しかも県内唯一の国立大学である鳥取大学は、その活動実績を踏まえて、国立大学としての基本的機能の充実を図るとともに、今日の社会的要請に応え得る、魅力的かつ個性的な大学として発展することを期して、「知と実践の融合」という教育研究の理念を掲げている。

この教育研究の理念の下に、本学では、教育研究の目標を次の 3 点に定めている。

社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成 地域
 全球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究 地域
 社会の産業と文化等への寄与

これらはいずれも相互に関連するものであるが、とりわけ において、- 教育サ - ビス面における社会貢献という一面があるのも見逃せないものの -、本学が、研究活動を通じて、本学に備わる国内外との研究ネットワークを有効に活用させながら、地域社会の産業や文化の振興・発展、及び福祉の増進に、また地方公共団体等や民間との連携・協力を、寄与しようとする姿勢が明らかである。

それゆえに、国立大学としての本学は、先の答申を真摯に受け止めつつ、その成り立ちと従来からの取り組み、教育研究の理念と目標からして、「研究活動面における社会との連携及び協力」を、「大学の責務としての社会貢献を進める上でも、学術研究の進展の上でも、」不可欠なものとして位置付けていると言えるのである。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

標記取組み・活動を記述するにあたって、その代表的なものとして、共同研究、受託研究、医薬品・医療用具の臨床試験、奨学寄附金、寄附講座及び研究者総覧を取り上げる。

1) 共同研究及び受託研究

民間、政府機関、地方公共団体等との共同研究・受託研究の推進については、鳥取大学地域共同研究センターが窓口となって、これを行い、産官学懇談会の設置や企業訪問を行って、事業の掘り起こしを図っている。さらに、本学では、これらを含む産官学連携事業の一層の推進及び研究成果の社会への還元を図ることを目的として、鳥取大学共同研究推進機構を設けて、全学的な推進体制を整えている。

2) 医薬品・医療用具の臨床試験、医薬品市販後調査

大学病院は特定機能病院としての施設設備を持ち最先端の医療を担う病院として、医薬品・医療用具の臨床試験、医薬品市販後調査を実施する医療機関として重要な機能を担っている。そこで、本学病院も試験調査の推進を図ることを目的として、鳥取大学医学部附属病院治験管理センターを設けて支援の充実を図っている。

3) 奨学寄附金・寄附講座

学外者による研究を目的とした、奨学寄附金の受け入れ及び寄附講座の設置については、本学での研究が社会に認められた一つの証として、また、一層研究を推進させるものとして、積極的に受け入れを図っている。

4) 研究者総覧など研究情報の公開

大学には、その知的資源によって社会の発展に主体的に寄与することが期待されており、より一層積極的に学外へ教官個々の研究課題や研究成果を公表する義務がある。本学では、このような要請を受け、冊子による研究者総覧の刊行及びインターネット等による研究情報の公開を行っている。

「研究成果の活用に関する取組」

標記取組・活動を記述するにあたって、その代表的なものとして、各種審議会・委員会への参加、産業界への技術移転、科学技術相談、特許相談、教育委員会等との研究協力及び地方公共団体や学会等への調査活動を取り上げる。

1) 各種審議会・委員会への参加

本学では、地方公共団体等による各種審議会・委員会への研究成果を活用した専門委員・学識経験者としての参画を、研究を通じた地域貢献の一環として位置付けている。

2) 産業界への技術移転・科学技術相談・特許相談

本件に関しては、鳥取大学地域共同研究センターが本学側の窓口となって積極的に推進を図っている。また、各種科学技術相談、技術移転の促進については、鳥取大学共同研究推進機構が業務の一環として、鳥取県産業振興機構、鳥取大学振興協会等と連携して、これの推進を図っている。

3) 教育委員会等との研究協力

いじめ・不登校は現在大きな社会問題となっている。特に、鳥取県では中学校の不登校出現率が平成 10 年、11 年に 2 年連続全国 1 位になるなど、深刻な状況である。そこで、本学は、教育委員会と連携して、この問題について研究協力を行っている。

4) 地方公共団体や学会等の調査活動への協力

地方公共団体や学会等が行う調査活動は多種多様であり、このような調査に協力できるのは、大学教官の多方面における研究成果の蓄積が必要であり、本学は進んで協力を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は「研究活動面における社会との連携及び協力」を、本学の学術研究の進展の上でも、また社会貢献の上でも、重要で必須不可欠なものとしてとらえる。そして、本学が有する知的資源の活用による、民間や地方公共団体を対象とした産官学連携事業の一層の推進、及び研究成果の社会への還元を、本学の研究が社会に認められた一つの証として位置づけ、これの一層の推進を図るべく、次のような目的を設定する。

(ア) 民間機関等からの研究委託の推進を図る：産官学の研究連携として、民間機関等からの研究委託、共同研究の受け入れを増進して、大学の持つ新知識、蓄積された研究技術を活用し、産業界、地方公共団体等へ研究成果を還元し、一層の社会貢献を図る。

(イ) 医薬品・医療用具の臨床試験及び医薬品市販後調査受託の増進を図る：特定機能病院として最先端の医療を担い、医薬品・医療用具の臨床試験及び医薬品市販後調査を実施し、医療の進歩に貢献する。

(ウ) 民間機関等からの研究の奨励を目的とした寄附の増額の推進を図る：民間資金を活用したより一層の研究の推進を図るため、これらの経費を積極的に受け入れる。

(エ) 地域の教育委員会との連携による研究協力：本学の知的資源を活用し、教育委員会と連携・協力して、地域の子どもの健全育成に努める。

(オ) 大学の知的資源情報の公開：大学の知的資源を活用した社会貢献を行うため、教官の研究内容、研究成果等の研究情報公開の推進を図る。

(カ) 地域社会への知的資源を活用した貢献：学識経験者としての知的資源を活用した、各種審議会や委員会への参画及び調査活動への協力推進を図る。

(キ) 産業界等への技術指導及び技術相談等の推進：産業界等からの技術指導及び技術相談等の依頼に対して、知的資源を活用し、積極的に地域産業の振興及び活性化の推進を図る。

2 目標

「目的」を達成するために、以下の目標を設定する。

- ア - 1 民間機関等から研究員及び研究費を受け入れて、大学の教官と共通の研究課題について、共同して研究を行う場を提供する。
- ア - 2 民間機関等の希望する研究課題について、委託者の経費負担により大学の教官が研究を行い、研究結果を還元し、民間機関等の研究開発に寄与する。
- イ - 1 製薬会社等から医薬品・医療用具の臨床試験及び医薬品市販後の調査の依頼に基づき試験調査を実施して、医療の進歩に貢献する。
- ウ - 1 民間機関等から研究の奨励を目的として寄附される寄附金を活用して研究を行う。
- ウ - 2 民間機関等からの寄附に基づいて付加的に設置された寄附講座で、教育研究の豊富化、活発化に寄与する。
- エ - 1 大きな社会問題となっている、いじめ、不登校に対応した教育委員会との連携及び協力を行う。
- オ - 1 研究者総覧を発行して、研究情報の公開を行う。
- オ - 2 インターネット、CD-ROM 等を活用し、研究情報の公開を行う。
- オ - 3 産官学連携活動の推進のために懇談会等（例えば、朝食交流会）を設置して、研究情報の公開を行う。
- カ - 1 地方自治体等からの要請に応じ、学識経験者として提言や助言指導を行う。
- カ - 2 地方公共団体や学会等が行う調査活動への協力を行う。
- キ - 1 産業界等からの要請に応じ、技術指導を行う。
- キ - 2 産業界等からの技術相談等に応じた助言指導を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制として、社会と連携して行われる科学技術相談、共同研究、受託研究等の窓口として、鳥取地区に地域共同研究センター、米子地区にはサブセンターを設置し、両センターは合同で運営委員会を開催するなど十分な連携を保って運営されている。また、学内から 296 名の科学技術相談員を配置し、幅広い分野にわたる多数の専門家により対応していることなどにより、本体制は優れている。

医薬品・医療器具の治験依頼者への対応や治験の管理運営などの業務を行う治験管理センターを設置し、運営委員会、治験審査委員会を配置しており、相応である。

社会と連携して、教育実践・教育臨床に関する研究と、これに関わる教育を行う機関として、教育地域科学部附属教育実践総合センターを設置しており、相応である。

取組や活動の推進方策として、全学的な共同研究推進体制を整備し、社会連携のダイナミックな発展に対処し、積極的に外部資金の導入を目指すことなどを目的として、学内措置により鳥取大学共同研究推進機構を設立した。現在、15 の研究領域を立ち上げ、全学の 43% の教員が参加し、社会のダイナミックな発展に、大学が積極的に対応していこうとする方策は優れている。

産官学連携を目的に開催されている朝食交流会は、大学の教員と産業界・地方自治体関係者が参加し、教員と産業界等との人的交流を図り、技術相談の契機になったり、今後の共同研究への発展も期待できるなど、社会連携の推進方策として優れている。

学内措置により、平成 12 年度までは共同研究契約をしたものすべてについて、1 件あたり 10 万円を助成し、平成 14 年度からは共同研究経費の 10% を助成する経費助成制度を設けており、相応である。

鳥取県商工労働部との懇談会「共同研究等推進懇談会」の中での協議により、県が従来、鳥取大学の共同研究に対してのみ経費を助成する制度を県内の企業と大学等の共同研究に対する助成事業に変更した。この制度を利用し、競争原理が働く環境の下で、企業との共同研究を奨励している点で優れている。

地域共同研究センターでは、パンフレットや科学技術

相談者リストをセンターに備え、Web 上でも公開している。また、技術相談には、地域共同研究センターのスタッフが同行して、適切な教官を紹介し、守秘義務を確認した上で相談に応じており、相応である。

5 年ごとに更新した研究者総覧を広く学外に配布し、Web 上でも公開しており、相応である。

工学部では、各研究室の技術シーズを盛り込んだ CD-ROM「工学部技術シーズ集」を、農学部では、農学部の組織や研究成果・社会貢献などを納めた CD-ROM「鳥取大学農学部ナビロム」を作成し、各方面に配布すると共に、その他の学部では Web 上で多量の研究情報を公開し、積極的に社会へ発信している点で優れている。

産学連携フェスティバル、とっとり産業技術フェアなどの各種フェアを企画あるいは参加し、研究シーズの紹介、委託研究の成果の発表などを行っており、積極的に研究シーズの公開を行っている。産学連携フェスティバルへは毎回約 250 名の参加者があり、参加者にアンケート調査を行い、その結果は次年度開催するときの企画・運営に反映させるように努めており、優れている。

顕著な産学連携の成果等に関して記者発表を行い、積極的に報道機関を通じて公開しており、相応である。

地域社会への知的資源を活用した貢献をする目的で、地域貢献特別支援事業を推進するために、地域交流に係わる各種事業等の実施、自治体との連絡調整等を目的とした鳥取大学地域貢献推進室を設置した。また、研究者総覧、科学技術相談者リストを活用し、学外から各種委員の適任者を選びやすいようにしており、優れている。

鳥取県とは、教員職員の相互派遣に関する協定書、教育に関する諸課題への対応などのため鳥取県教育センターとの覚書を取り交しており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

鳥取大学共同研究推進機構を学内措置で設立し、全学的な共同研究体制を作り、社会との連携を全学的な支援体制のもとで進める取組は、社会連携を推進するための取組として特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携（協力）活動の実績として、共同研究の件数は平成9年度49件から平成13年度56件に増加しているが、総額は毎年3,500万円前後で推移している。受託研究の件数は毎年60件前後で推移し、総額は平成9年度約2億5千万円から平成13年度約1億6千万円に減少しているが、鳥取県との地域コンソーシアム事業などが終了したことが原因であり、相応である。

鳥取県が県内の企業との共同研究に対して経費を助成する制度を利用し、平成13年度において、全採択件数8件中、鳥取大学との共同研究が7件採択されており、優れている。

奨学寄附金の件数は平成9年度500件から平成13年度600件に増加し、総額も平成9年度約3億5千万円から平成13年度約5億円に増加しており、外部資金の増大、すなわち連携活動の増大を示しており、優れている。

医薬品・医療器具の治験受入れおよび総額は漸増傾向であり、相応である。

研究成果活用の実績として、科学技術相談の実績は、毎年100～150件の間で増減しており、相応である。

教育実践総合センターの教育臨床班では毎年約300件の教育相談を行っており、特に「ひきこもり不登校支援」グループによる不登校児童への教育支援は、不登校児童生徒のコミュニケーション能力および日常生活管理能力の育成に効果を発揮し、相応である。

学外各種委員会等への参加件数は毎年201件～351件の間で若干の変動があるものの、ほぼ横ばいとなっており、相応である。

地方公共団体や学会・協会等が行う調査活動への協力の件数は平成9年度26件から平成13年度51件にほぼ倍増しており、優れている。

共同研究および受託研究件数の中から、産業界に還元された程度の高いものとして、天然多糖キトサンを原料とした創傷保護剤の製造、生分解性材料を用いた電磁波シールドの実現、氷温処理による食味改善とその販売戦略など、9件の大学の研究成果が産業界に還元された実績があり、優れている。

いじめ不登校問題については、共同研究機構の教育福祉グループが中心となり、シンポジウムを1回開催し、これにより教育に関する諸課題への対応を目的として鳥

取県教育センターとの覚書交換に至った。また、鳥取大学及び鳥取県立高等学校の教育職員の相互派遣に関する協定に基づき、13名の大学教官を県内高校に派遣し、研究のトピックスの紹介を行っており、相応である。

連携（協力）先が得た満足度として、連携先の研究後の聞き取り調査を行っておらず、的確に連携先の満足度を把握していない点で問題がある。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究および受託研究件数の中から、産業界に還元された程度の高いものとして、天然多糖キトサンを原料とした創傷保護剤の製造など、9件の大学の研究成果が産業界に還元された実績があり、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、鳥取大学評価委員会のもとで、平成 10 年度に「社会との連携」をテーマとした全学的な意識調査を行い、結果を自己評価報告書「社会との連携 鳥取大学の現状と課題」としてとりまとめており、社会との連携における問題点を把握する取組として優れている。

鳥取大学運営諮問会議には、社会との連携に関し、過去 2 度諮問し、勧告を受けており、相応である。

共同研究推進機構に 14 名の学外の関係者・有識者からなる参与会を設け、産官学連携事業の推進に関し機構長に助言する体制を整えたことは、学外者からの意見を積極的に聞こうとする表れで、問題点を把握する取組としては優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、平成 10 年度に作成した、自己評価報告書「社会との連携 鳥取大学の現状と課題」において指摘された「研究活動における地域社会との連携をもう少し進めるべきだ」という点に関しては、平成 10 年度から鳥取県商工労働部、鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構と鳥取大学地域共同研究センターの 4 者で、「共同研究等推進懇談会」を毎年 2~3 回開催している。また、平成 12 年度に共同研究推進機構を設立して共同研究の推進を図り、これに呼応して「鳥取大学振興協力会」を発足させ、産官学の連携促進を図っている。また、治験管理センターを設置した。共同研究 1 件あたり 10 万円の補助制度を設け、研究活動面における地域社会との連携を推進しており、優れている。

自己評価報告書「社会との連携 鳥取大学の現状と課題」において「社会と大学の相互理解の不足」という指摘に対しては、共同研究推進機構を設立し、朝食交流会を実施したこと、各種フェアを開催したこと、工学部、農学部では学部紹介の CD-ROM を制作し、地域社会に配布したことなど、改善に対する前向きな取組は優れている。

運営諮問会議における「医学部と工学部と共同して連携に当るべきだが、キャンパスが離れているので進んでいない」という指摘に対しては、平成 14 年度に交流会をもち、共同研究の立ち上げを探り、既に 2, 3 の研究テーマに関してはプロジェクトチームが発足して、共同

研究を開始しており、相応である。

運営諮問会議において指摘された「リエゾンオフィスの充実と機構の研究領域を政策的に重点分野を打ち出す必要がある」という意見に対しては、平成 12 年度に鳥取大学共同研究推進機構を設立した。機構長は学長が兼務して、43%の大学構成員を掌握している。平成 13 年度にはエネルギー研究領域から提案のあった「環境教育と鳥取大学電力自給システム開発の融合プロジェクト」が教育研究基盤校費の重点配分に採択された。また、リエゾンオフィスは地域共同研究センターと研究支援室が兼務しており、学外からの相談に対してリエゾンオフィスで機構内のいずれかの研究領域に仕分けし、その研究領域に所属する構成員がグループを組んで対応することにより、実質的な改善が図られており、優れている。

運営諮問会議において指摘された「産業に直結した分野ばかりでなく、芸術、文化、歴史などの分野でも地域貢献して欲しい」という意見に対しては、鳥取大学共同研究推進機構において、教育・福祉領域、地域政策領域等の 4 つの文系の研究領域で共同研究などを実施し、講演会を開催しており、相応である。

運営諮問会議において指摘された「地域の特性を生かし、地域のニーズに即した研究を進めるべきだ」という意見に対しては、平成 12 年の鳥取県西部地震における地震予測とその対策、鳥取県地区における風力発電設置の推進などの成果が上がっており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

鳥取大学共同研究推進機構に参与会を設け、産官学連携事業の推進に関し学外者の意見を聞く体制を設けたことは、改善への取組として特に優れている。

運営諮問会議において指摘された「リエゾンオフィスの充実と機構の研究領域を政策的に重点分野を打ち出す必要がある」という意見に対して、鳥取大学共同研究推進機構を設立し、学外からの相談に対してリエゾンオフィスで機構内のいずれかの研究領域に仕分けし、その研究領域に所属する構成員がグループを組んで対応することにより、実質的な改善が図られている点は特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

鳥取大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、共同研究、受託研究、医薬品・医療器具の臨床試験、奨学寄附金、寄附講座の受け入れ、研究者総覧など研究情報の公開、各種審議会・委員会への参加、産業界への技術移転、科学技術相談、特許相談、教育委員会等との研究協力、地方公共団体や学会等の調査活動への協力などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の推進方策の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、鳥取大学共同研究推進機構を学内措置で設立し、全学的な共同研究体制を作り、社会との連携を全学的な支援体制のもとで進めている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果活用の実績、連携（協力）先が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究および受託研究件数の中から、産業界に還元された程度の高いものとして、天然多糖キトサンを原料とした創傷保護剤の製造など、9件の大学の研究成果が産業界に還元された実績がある点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、

「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、鳥取大学共同研究推進機構に参与会を設け、産官学連携事業の推進に関し学外者の意見を聞く体制を設けた点及び、運営諮問会議において指摘された「リエゾンオフィスの充実と機構の研究領域を政策的に重点分野を打ち出す必要がある」という意見に対して、鳥取大学共同研究推進機構を設立し、学外からの相談に対してリエゾンオフィスで機構内のいずれかの研究領域に仕分けし、その研究領域に所属する構成員がグループを組んで対応することにより、実質的な改善が図られている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、1)大学の研究成果を社会に還元し、人類の福祉と社会の発展に貢献する仕組みを構築する、2)産官学連携事業のダイナミックな発展を目指す総合的な全学的共同研究組織を構築する、3)学部の壁を越えた全学的共同研究体制を整備する、4)積極的に外部資金を導入し、財政的体力強化を図る、5)教職員の産官学連携、社会貢献に対する意識の改革を図る、ことを目的として、『鳥取大学共同研究推進機構』を平成12年11月に設立した。この機構には15の研究領域を設け、現在43%の教官が参加している。この機構には現在14名の参与(行政関係、産業・経済関係、報道関係、その他有識者)を置き、本学の産官学連携事業の推進に関して機構長に助言を行う体制を整えている。平成14年6月に第1回参与会を開催した。

本学の研究者情報を広く社会に提供するため平成13年度に研究者総覧を発刊したが、平成14年7月にはその内容を鳥取大学のホームページに掲載し、学外から自由にインターネットで閲覧できるようにした。その内容を研究者自身でその都度更新できる仕組みとなっており、最新の情報を提供できる体制を整えた。また、鳥取大学共同研究推進機構及び鳥取大学振興協会のホームページも平成14年度中に立ち上げ、産業界と大学間の双方向の情報交換がネット上で可能なシステムとすべく準備している。

本学と自治体(県、市町村)との将来にわたる真のパートナーシップを図ることを目的として、平成14年5月には地域貢献推進室を設置した。室長(副学長)と2名の推進室員(教授)が地域交流計画の策定、地域交流に係る各種事業の実施にあたっている。

鳥取県の各種公設試験場(産業技術センター、農業試験場、水産試験場等)では従来地域のニーズに即した研究が行われ、地場産業の振興に寄与してきた。これらの研究への鳥取大学の参画の仕方は、各教官の個人的なものであった。平成14年4月に鳥取県商工労働部に新たに産学連携推進室が設置され、産学連携事業の県側の窓口が一本化された。県と本学との共同研究等推進懇談会を6月に開催し、鳥取県の各種公設試験場と本学との組織的な研究連携を推進することを決定した。平成14年度に複数の共同研究会を立ち上げ、平成15年度には予算措置を講じた共同研究を推進する計画である。